

平成24年度第7回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成25年3月19日（火） 14:15～16:10
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長
小畑委員，高嶋委員，武藤委員，吉川委員，稲垣委員，辻 委員，菊池委員
- 4 欠席者 阿部委員，佐原委員，神野委員
- 5 列席者 水谷監事
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 平成25年度年度計画(案)について
- (2) 業務達成基準適用業務について
- (3) 平成24年度変更予算について
- (4) 平成25年度予算案等について
- (5) 平成26年度概算要求について
- (6) 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則等の一部改正等について
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則の一部改正
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の廃止
 - エ 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の制定
 - オ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の制定
 - カ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - キ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員の給与の臨時特例に関する規程の一部改正

[報告事項]

- (1) 国立大学のミッションの再定義について
- (2) 国立大学改革強化推進補助金について
- (3) 三機関が連携・協働した教育改革構想の実施に伴う中期計画等の変更について
- (4) 平成25年度管理運営体制について
- (5) 平成25年度不正防止計画について
- (6) その他
 - ア 会計検査院実地検査について
 - イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

7 議 事

議事に先立ち，平成24年度第6回議事要録(案)について，原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成25年度年度計画(案)について
菊池副学長から，資料「審議1」に基づき，平成25年度年度計画(案)について説明があり，審議の結果，承認された。
なお，修正等を行う場合の取扱いについては，学長に一任することが，併せて承認された。
- (2) 業務達成基準適用業務について
辻理事・事務局長から，資料「審議2」に基づき，業務達成基準適用業務について説明があり，審議の結果，「機械建設研究実験棟空調設備整備事業」実施に伴う運営費交付金債務の翌年度への一部繰越について，承認された。

(3) 平成24年度変更予算について

辻理事・事務局長から、資料「審議3」に基づき、平成24年度変更予算について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、今後、年度末までに不測の事態が生じた場合の対応については、学長に一任することが、併せて承認された。

(4) 平成25年度予算案等について

辻理事・事務局長から、資料「審議4」に基づき、平成25年度予算案等（平成25年度予算方針及び予算案）について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、政府予算が暫定予算となる見込みであるため、不測の事態が生じた場合の対応について、学長に一任することが、併せて承認された。

(5) 平成26年度概算要求について

学長から、資料「審議5」に基づき、平成26年度概算要求に係る学内要求状況等について説明があり、審議の結果、要求事項の絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。

(6) 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則等の一部改正等について

辻理事・事務局長から、資料「審議6」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正等について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則の一部改正

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の廃止

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の制定

オ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の制定

カ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

キ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員の給与の臨時特例に関する規程の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

[報告事項]

(1) 国立大学のミッションの再定義について

学長から、資料「報告1」に基づき、国立大学のミッションの再定義に係る経過と状況等について、報告があった。

主な報告内容は、以下のとおり。

- ・2月14日に、本学が提出した資料等に基づき、文部科学省との意見交換を行ったところであり、その際に文部科学省から示された資料が、「報告1」となっている。
- ・意見交換の後、赤字の資料のとおり、本学からの修正意見を、また、工学分野のミッションの再定義に係る意見を文部科学省に提出した。
- ・今後、文部科学省と調整等を行い、本学のミッションが定義される予定。
- ・なお、工学系のミッションの再定義は、年度内に文部科学省が作成し、公表予定となっていたが、平成25年度当初に変更となった。

(2) 国立大学改革強化推進補助金について

学長から、資料「報告2」に基づき、国立大学改革強化推進補助金（三機関が連携・協働した教育改革構想）について、報告があった。

主な報告内容は、以下のとおり。

- ・平成24年度分の事業について、2月末に内示があり、3月5日付けで交付決定された。
- ・3月13日には、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構及び本学の三機関関係者が出席し、三機関の連携・協働協定書の締結式、記者会見を行うとともに、第1回目の教育改革実施本部会議を開催し、実施本部規程等を制定し、今後の予定等について検討を行った。
- ・今後は、本事業を推進するとともに、平成25年度の補助金申請に向けて、内示額に併せて、三機関で事業計画を見直すなど、引き続き、協議・検討していくこととしている。

(3) 三機関が連携・協働した教育改革構想の実施に伴う中期計画等の変更について

菊池副学長から、資料「報告3」に基づき、三機関が連携・協働した教育改革構想事業の実施に伴う中期計画等の変更について、報告があった。

主な報告内容は、以下のとおり。

- ・本事業の実施にあたっては、中期計画の変更（追加）が必須であり、6月の経営協議会等において、本事業が採択された場合を前提に、中期計画及び平成24年度年度計画の追加について、承認をいただいていた。
- ・2月末に文部科学省高等教育局国立大学法人支援課より連絡があり、中期計画については、6月に承認いただいた内容でよい旨、また平成24年度年度計画については、中期計画が財務省の事前協議を経て、3月28日の国立大学評価委員会の審議及び財務大臣協議を経て、3月29日に文部科学大臣の認可予定であることから、変更は不要となった。

(4) 平成25年度管理運営体制について

学長から、資料「報告4」に基づき、平成25年度管理運営組織及び平成25年度役員等について、報告があった。

(5) 平成25年度不正防止計画について

稲垣理事・副学長から、資料「報告5」に基づき、平成25年度公的研究費の不正防止計画を策定したことについて、報告があった。

(6) その他

ア 会計検査院実地検査について

辻理事・事務局長から、資料「報告6-1」に基づき、5月14日及び5月15日の2日間実施される会計検査院実地検査について、報告があった。

イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

研究協力課長から、資料「報告6-2」に基づき、外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について、報告があった。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成25年1月25日から平成25年3月10日までの本学関係新聞記事について、報告があった。

以 上